

日 絹 月 報

平成 21 年 7 月号 第 388 号

発行：社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 「テックスワールドUSA2009」出展について
2. 第36回繊維通商問題研究会の開催
3. 産業活力再生特別措置法説明会の開催
4. 「農商工連携・地域資源活用・新連携」の3事業について
5. 「2009年度中国での展示会における模倣品実態調査」実施のご案内

◇「テックスワールドUSA2009」出展について◇

当会は7月14日～16日、ニューヨーク市「ジャビッツ・コンベンション・センター」において開催されたテックスワールドUSA(主催：メッセフランクフルトUSA)に参加した。米国北東部、東海岸地域で開催される国際見本市・繊維物素材展で、当会から米沢、福島、石川、福井の4産地、10企業がシルク・化合繊維素材中心に約450点を展示・商談を行った。今回で昨年に引き続き2回目の出展となるが、参加企業はいずれも輸出実績は豊富で、昨年来の金融危機による世界的需要減少や為替の厳しい局面を克服して、活発に商談が展開されることが期待される。

◇第36回繊維通商問題研究会の開催◇

第36回繊維通商問題研究会が7月7日(火)に開催され、(1)日本の繊維貿易の現況、(2)最近の通商問題全般、(3)最近のEPA交渉の状況と課題、(4)EPA協力、(5)技術流失問題、(6)今後の繊維通商問題研究会の進め方、等についてそれぞれ説明と検討が行われた。

冒頭、出席の経済産業省間宮繊維課長から、「通商問題は繊維業界はもちろん日本経済にとって非常に重要で、本研究会を通じて国と二人三脚で通商政策のかじ取りを行っていることに感謝する」との挨拶があった。主な説明・検討内容は以下の通り。

日本の繊維貿易の現況に関しては、事務局から昨年と本年1～5月期における輸出入

全般の動向と地域・国別輸出入動向についての資料説明があり、為替の円高による影響で円ベースとドルベースでの実績に差がみられることや、本年１～５月の円ベースでの輸出は前年比７１％と極めて大きな減少率になっている等が紹介された。

ＷＴＯ交渉の状況やＥＰＡ交渉の状況など最近の通商問題全般については、繊維課通商室からＷＴＯ交渉は具体的な進展は見られないが、ベトナム、韓国、インド、ペルーとのＥＰＡ交渉に進展の兆しがあることの説明が、また、ＥＰＡ協力についてはタイ、ベトナム、インドネシア向けの協力の進捗状況が報告された。

次いで、技術流失問題では、①「不正競争防止法の一部を改正する法律（平成２１年４月３０日法律第３０号）」についての概要や問題点についての説明と、②日本繊維輸入組合が日本製織物の模倣防止のための中国市場調査を中小企業基盤整備機構の委託調査事業により着手したことの報告があった。

最後に繊維通商問題研究会の進め方については韓国、中国、ベトナム、インド等センシティブ諸国との今後交渉のあり方の検討をはじめ、我が国繊維産業のＥＰＡ／ＦＴＡ発効に伴う活用状況や輸出入メリット、我が国繊維産業への影響等の実態調べ、業界団体や地域に対するＥＰＡ／ＦＴＡの啓蒙・普及活動をやっているかどうかとの提案もあり、積極的な協議・検討が期待される。

◇産業活力再生特別措置法説明会の開催◇

日本繊維産業連盟主催による産業活力再生特別措置法の説明会が７月３日（金）に開催され、産業政策局産業再生課担当官から繊維産連会員・顧問団体に対する説明があった。

説明会は、同法の見直しが行われて４月３０日に法律第２８号として公布されたことに伴うもの（改正では、法律の題名が「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」（産活法）に改められた。）

産活法では、事業再構築や新分野進出等により、生産性向上を目指す事業者の取り組みを幅広く支援しているが、今回、世界的な金融危機や資源制約の高まりに対応して新たな措置が追加されたもので、具体的にはヒト、モノ、カネの生産性向上を図る既存の計画に、資源生産性向上を図る２計画（資源生産性革新、資源制約対応製品生産設備導入）を追加、また、中小企業の事業再生のための計画が追加されることになった。

中小企業の事業再生への支援に関しては、過剰債務を抱えた会社が優良事業を新会社に移し、不採算部門を清算する形の事業再生を促すための「中小企業承継事業再生計画の認定制度の創設」が紹介された。

産業活力再生特別措置法は、バブル崩壊で企業が抱えた不採算部門の整理を税制優遇で後押しすることなどを目的に平成１１年に制定された。

◇「農商工連携・地域資源活用・新連携」の3事業について◇

中小企業庁は「市場志向型ハズオン支援事業」において、農商工等連携事業、地域資源活用事業、新連携事業（以下「3事業」という。）に取り組む中小企業を応援しています。同事業の一環として、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）では、中小企業が開発した商品をマーケットにつなげるため、地域資源パートナー企業（以下「パートナー」という。）とともに販路開拓支援に取り組んでいます。この度、パートナーである楽天株式会社との連携により、3事業の認定事業者の商品を対象とし、電子商取引市場である楽天市場内に特設ページを開設することとなりました。

今後、中小企業庁及び中小機構は、パートナーとの協力関係を一層強化するなど、販路開拓につながる事業を展開することを通じて、中小企業の各事業を活用した取組を支援し、地域の活性化が図られることを目指します。

1. 中小機構では、3事業に取り組む中小企業等の相談窓口として、全国10箇所に地域活性化支援事務局を設置し、マーケティング等に精通した専門家を配置の上、3事業に取り組む中小企業等による事業計画の策定から事業実施段階において、きめ細かく支援しています。
2. 同事業の一環として、中小機構では、中小企業の販路開拓に協力していただくパートナーを募っており、現在68の企業・団体に参画していただいています。
3. 今回の企画は、パートナーである楽天株式会社と連携し、地域の逸品コンテストを開催の上、優良商品を楽天市場内の特設ページに掲載し、3事業の認定事業者の販路開拓を支援するものです。本事業は、中小企業庁が推進する「出会う、ふれあう、地域の魅力」キャンペーンの一環として実施するものです。
4. 今後、中小企業庁及び中小機構は、パートナー企業との協力関係を一層強化するとともに、マーケティングショップ“Rin”や首都圏における商談会など販路開拓につながる事業を展開することを通じて、中小企業の3事業を活用した取組を支援し、地域の活性化が図られることを目指します。

- 「特設ページ」の概要

開設時期：2009年6月22日（月）10:00 開設

URL：<http://event.rakuten.co.jp/area/special/chushokikou/>

- 出店事業者

29社

- ※地域活性化支援事務局・パートナー制度については次のHPをご参照ください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構URL:<http://www.smrj.go.jp/>

地域活性化支援事務局URL:<http://www.smrj.go.jp/chiikik/>

地域資源パートナー

URL:<http://www.smrj.go.jp/chiikishigen/jimukyoku/zenkoku/032434.html>

◇「2009 年度中国での展示会における模倣品実態調査」実施のご案内◇

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、経済産業省より委託を受け「中国での展示会における模倣品実態調査」を実施する。模倣品を製造する中国企業にとって、海外からの多くのバイヤーが参加する展示会は、海外に模倣品を販売する絶好の機会であり、また展示会での商談を通じて海外に輸出されていく模倣品は後を絶たない。

過去に実施した調査では、模倣品製造業者の特定、輸出された模倣品の海外流通拠点の把握など、権利者にとって貴重な情報を得ることができた。このような展示会における模倣品ビジネスの実態を明らかにし、権利者の権利行使に繋がる情報を取得するため、今年度は、中国大陆で開催される全展示会に対象を拡大して調査を実施する。

調査内容及び調査依頼等については以下のとおり。

記

展示会調査について

(1) 調査内容

中国の展示会にて、商標権侵害又は意匠権侵害の疑いがある製品に関する下記情報を収集。（なお、本調査は展示会での調査のみを実施し、調査により発見した模倣品の摘発は含みません。）

＜本調査で収集する情報＞

- ・ 模倣品出展企業の代表者、所在地
- ・ 侵害形態（デッドコピー、商標権、意匠権などの特許権侵害）
- ・ 模倣品単価
- ・ カタログ、サンプルの収集
- ・ 展示品写真の撮影
- ・ その他侵害情報

(2) 申請条件（調査依頼）

申請（調査依頼）に関しては、業界団体又は同業種の企業が原則 2 社以上集まった場合に申請が可能。各社一回のみの申請とし、下記の条件を満たしていることが必要。

（なお、北京、上海、広州の各 IPG 会員企業様宛にも本調査の募集をしておりますので、適宜、現地の関係法人とも調整の上、申請願います。）

＜申請条件＞

- ① 調査を希望する製品について、中国で商標権又は意匠権を取得していること。

② 調査にあたり、以下の書類の提出が可能であること。

- ・ 中国での権利を証明する書類（商標登録証、意匠登録証の写し等）
- ・ その他、調査会社が調査するために必要な資料
- ・ 代理委任状（調査会社に対する委任状は展示会で現場執行を実施する場合は事前提出が必要となります。）

（注）意匠権侵害の調査を希望される場合には、展示会現場での侵害の判断に困難が伴う為、原則「調査会社に対する事前の商品説明」及び応募者の「展示会への同行」を条件とさせていただきます。

＜申請書提出方法＞

1 社につき申請の上限は権利（商標及び意匠）3 つまで。

申請様式については下記問い合わせ先より E メールにて入手可能。

＜申込書提出期限＞

2010 年 2 月までの開催分も含め、申込み期限を 8 月 31 日まで。

(3) 調査対象展示会

原則、2010 年 2 月末までに中国大陸で開催される展示会での調査を予定。

以下は、過去調査を実施した展示会例。

広州交易会、上海オートメカニカ、広州国際美博会、亚洲打印耗材展览会、中国植保信息交流暨農薬械交易会、中国国際縫製設備展览会

(4) 調査レポートの公開について

本調査によって得られた結果につきましては、原則、社名を伏せた上で公開。

(5) 費用負担について

本調査の費用につきましては、ジェトロが全額負担。

ただし、意匠権侵害調査を希望する場合の調査会社への商品説明及び展示会への同行により発生する費用（同行者の旅費等）については企業（依頼者）負担。

(6) 問い合わせ連絡先

日本貿易振興機構（ジェトロ）在外企業支援・知的財産部知的財産課

担当：佐藤（Email: Kumiko_Sato@jetro.go.jp）

TEL：03-3582-5198 FAX：03-3585-7289

◇ JFW ジャパンクリエイション JC2010A/W について ◇

7月8日東京青山「こどもの城」において、JFW-JC2010AW(会期 10/7～10/9)の出展者説明会が開催され、展示会概要、出展エントリー状況の内容等が明らかになった。

2010AW の7月6日現在のエントリー状況は、件数にして180件(SS140件)、358小間(SS215小間)で、ゾーン別内訳ではビジネススタイルが78件114小間、プロモーションは102件244小間で、プロモーションへのエントリーが増加(戻り含む)した。会場構成は、エントリーの小間番号(位置)の決定は7月下旬になるが、前回同様「トレンド&インデックス」、「エコ・テキスタイル」、「サポートインダストリー」の各コーナーを設置し、また、「デザイナーコラボレーション」、「クリエイターズビレッジ&カフェ」、「イベントスペース」、「フォーラム会場」等のゾーンを確保する。

今回のJFW-JC2010AWの総合テーマは＜違和感と独創性＞

時代の流れは加速度を強め、社会情勢はめまぐるしく変化して厳しい現実をやむなくしている今日。あらゆる問題点をどういう形で解決していくのか、どうしたら具体策が見つかるのか、具体策のない所にいればいるほど何か違和感を覚えてしまう。そんな中、偶然が捕えた様々な状況の一つずつ脳裏で描き出し打つ手を工夫する。そしてあらゆる角度で独創性を発揮して時代の中で右往左往している邪念を追い払い、新しい永遠の未完に向けて力強く歩み続けてファッションの独創性を時代と共に変化して作り出して行くことが必要と提言。

◇ 生糸 J A S 規格継続される ◇

7月10日の農林物資規格調査会総会において生糸の日本農林規格の見直しが行われ、標準規格の性格を有するものとして、取引の合理化を図る観点及び実需者に良質な製品を提供する観点から所要の見直し案(制度の継続)が承認された。生糸のJAS格付けについては、生糸の国内需要の減少に伴い、近年格付けの利用が激減しており、5年ごとの制度の見直しにおいても、廃止論が取り沙汰され、その存続が危ぶまれていた。生糸の日本農林規格は、主に絹織物用に使用される生糸に適用され、関税暫定措置法施行令に引用されているほか、いまだに業者間取引基準に使用されるなど標準規格として位置づけられている。一方で、生糸の国際規格であったISAの解散により、国際規格がなくなっている状況下、当会からは生糸のJAS規格の継続を予てより要望していた。

◇ 経済産業省人事異動 ◇

○6月30日付	新	旧
太田 秀幸	製造産業局繊維企画官	製造産業局ファインセラミックス室長補佐
桜井 孝史	原子力安全・保安院統括安全審査官	製造産業局繊維課長補佐
松尾 武志	辞職	製造産業局繊維企画官
○7月 1日付		
西村 正美	製造産業局伝統的工芸品産業室長	製造産業局化学物室管理企画官
佐藤 公一	大臣官房付	製造産業局伝統的工芸品産業室長
○7月 14日付		
平工 奉文	製造産業局長	近畿経済産業局長
細野 哲弘	特許庁長官	製造産業局長
立岡 恒良	総括審議官	製造産業局次長

動 向

- 6月23日 関東織物産地連絡協議会 6月例会
- 24日 経済産業省間宮繊維課長との懇談会(小松産地)
- 30日 第15回東京ファイバー実行委員会
- 7月 3日 日本繊維産業連盟 産業活力再生特別措置法説明会
- 7日 日本繊維産業連盟 第36回繊維通商問題研究会
- 8日 日本繊維産業連盟 第5回繊維産業に於ける環境・安全問題検討会
- 8日 JFWーJC2010A/W出展者説明会
- 9日 繊維ファッション産学交流会議

- 10日 平成21年度第1回農林物資規格調査会総会
- 14日 大日本蚕糸会 蚕糸絹情報連絡会
- 16日 当会(日絹ブース)JC2010A/W出展者説明会
- 17日 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会

今後の会議予定

- ☆ TOKYO FIBER展実行委員会
7月21日(火)10時 於 化繊協会(東京)8階
- ☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 TA取引ガイドライン推進会議
7月23日(木)15時 於 TFTビル
- ☆ テックスワールド・パリ説明会
7月28日(火)12時 於 日絹会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 常任委員会
7月28日(火)14時 於 霞が関ビル35階
- ☆ 日本繊維産業連盟 幹事会
7月29日(水)14時 於 繊維会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
8月 5日(水)12時 於 日絹会館

イベント

- ☆ KIBISO展(鶴岡織物工業協同組合)
7月15日(水)～8月10日(月)10時～17時
会場：六本木 国立新美術館B1スーベニアフロムトウキョー
- ☆ 染織の祭典 十日町フェア(十日町商工会議所)
8月7日(金)～9日(日)10時～18時(9日は17時まで)
会場：有楽町 交通会館
- ☆ JFW-ジャパンクリエーション2010AW
10月7日(水)～9日(金)10時～18時(9日は17時まで)
会場：東京ビッグサイト西1・2ホール